

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 鳴子消防署

監査実施期日： 令和4年4月11日

監査結果報告： 令和4年4月14日

1 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤字脱字や記載漏れ, 押印・收受印漏れ等のうち, 軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完, 訂正されたい。 <p>2 請求書綴関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転管理者選任届の書類作成において立替払を行っていた。支出の方法については, 地方自治法第232条の5第2項に定められており, 立替払は認められていない。現金払を行う場合は, 会計事務規則第61条に規定する資金前渡により支出することとなるため, 会計課作成の「資金前渡の手続きの流れ」に基づき適正に事務処理されたい。(R3・鳴子) <p>3 物品購入関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「救助隊員用皮手袋購入」において, 2社を対象として見積依頼する際に, そのうち1社については, 見積徴収伺では「営業所」とあるが, 見積依頼書には本社名のみが記載され, 「営業所」の記載がなかった。大崎市(組合)の入札参加業者登録では, 本社から入札や契約に関する権限を営業所などの受任機関に委任している場合は, 本社が契約の相手方とはならないため, 契約事務の透明性, 公平性の確保の観点から, 適正に見積合わせを行うこと。(R3・鳴子) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補完, 訂正し, 職員へ周知しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員へ周知しました。 ・ 以降適正な事務手続きを執行します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員へ周知しました。 ・ 以降適正な事務手続きを執行します。 	

※ 改善措置状況は, 指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 鳴子消防署

監査実施期日： 令和4年4月11日

監査結果報告： 令和4年4月14日

2 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	改善措置状況	備考
<p>4 修繕・工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岩出山分署非常用予備発電装置始動用バッテリー修繕」において、見積提出期限が2月7日に対して、業者からの質問に対する回答が2月8日となっており、不整合が生じていたので適正に事務処理されたい。また、本業務は20万円未満のため、契約書の作成や請書の徴収を省略している事案であるが、緊急を要する業務として実施したにも関わらず、業務完了後に業者から提出された完了報告書や写真台帳等について、報告や供覧も行われておらず、見積徴収報告と一緒に簿冊に綴られていた。完成検査復命書や検査調書によらずとも、業者から完了報告の提出を受けているものは、業務が適正に履行されたことについて報告を行うこと。(R3・岩出山) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員へ周知しました。 ・以降適正な事務手続きを執行します。 	
<p>5 機器整備申請書</p> <ul style="list-style-type: none"> 請書の約款の遅延利息の利率に誤りがあったので適正に事務処理されたい。(R3鳴子梯子車スプリングロック装置修理,R3梯子車車検修繕) 契約時に提出される「消費税に関する届出書」が提出されていないものがあった。契約締結又は請書の提出時に課税事業者か免税事業者かを確認するための根拠資料となるものであるため、適正に事務処理されたい。(R3鳴子梯子車スプリングロック装置修理,R3はしご車年次保守点検,R3はしご車車検代) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員へ周知しました。 ・以降適正な事務手続きを執行します。 ・職員へ周知しました。 ・以降適正な事務手続きを執行します。 	
<p>6 現金出納簿</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金出納簿において、調定日から現金送達日までに2週間以上経過しているものがあった。公金管理の適正性を欠いているので、会計事務規則第24条第2項ただし書きに基づき、収納した日から7日以内に処理されたい(R3)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員へ周知しました。 ・以降適正な事務手続きを執行します。 	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。